

議 事 録

議事の内容		R 6 年度第三回誰もが遊べる公園広場整備のためのガイドライン検討会議		
開催日時		令和 6 年 7 月 2 7 日 (土) 開会：10 時 0 0 分 閉会：12 時 0 0 分		
開催場所		守谷市役所 1 階 大会議室		
事務局 (担当課)		都市整備部建設課、企画課		
出席者	委 員	町田会長、塚原委員、清委員、須賀委員、青山(秀)委員、桃澤委員、藤門委員、長津委員、小菅委員、青山(真)委員、浅野委員 (出席 10 名 / 16 名)		
	事務局	(建設課) 奥野課長、大久保課長補佐、飯沼係長、遠藤主任、武藤主事、稲葉主事 (企画課) 古谷副参事、潮田係長 (ジャクエツ) 上野氏、澤村氏、白井氏、瀬尾氏 (オオバ) 望月氏 (計 13 名)		
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0 人
公開不可の場合はその理由				
議事次第		1 開会・委嘱状交付 2 ワークショップの報告 3 意見交換 4 事例紹介・ガイドライン素案の説明 5 意見交換 6 今後のスケジュールの説明 7 閉会		
確定年月日		会議録署名		
令和 6 年 8 月 13 日		町田 誠		

1 開会・委嘱状交付

2 ワークショップの報告

事務局より、ワークショップ報告（当日の様子・成果物説明）

3 意見交換

藤門委員：当日お友達カードの説明はあったのか。

奥野課長：各テーブルに一人担当が付き説明

小菅委員：参加人数が少ないと聞き、人数を更に集めた。

会場設定についても検討すべき。バリアフリーなのかユニバーサルシートがあるのかなど。また、ワークショップの結果を検討会だけの公表でなく、多くの方が見えるかたちで報告した方が良い。

奥野課長：HP等で報告する予定。

塚原委員：今回行ったワークショップの意見をどのように反映していくのか。このガイドラインに是非活かして作成してほしい。

藤門委員：ワークショップ参加を地区内で検討した。参加人数の周知が曖昧で何人参加してよいのか困った。

町田会長：ワークショップや社会実験をやっただけでは終わらないように、しっかりガイドラインに反映できるように活用しましょう。

特に、次回の社会実験には多くの方の意見を吸い上げられるような工夫と、周知方法についてもよく検討してもらいたい。

4 事例紹介・ガイドライン素案の説明

事務局より、先進取組事例、インクルーシブ遊具設置事例紹介

（資料1の4Pから8Pまで）

5 意見交換

藤門委員：3点質問①八軒さくらぎ公園の施工前の砂場の位置はもとはどこだったのか。

②何故柏ふるさと公園の施工前写真がないのか。③これらの事例は、前回行ったワークショップとの関連性があるものになっているのか。

JQ上野：①施工前写真の手前に砂場がある。②施工前写真が見つからなかった。

奥野課長：③ゴムチップ舗装やボール遊びができる場所を事例として選定している。こういった事例を基に、地区類型化しながらガイドラインに反映していきたいところ。

清 委員：市の計画として、改修をすると費用はかかる。年に1つ2つ遊具を増やす予算や、各々の公園のテーマを持たせた方向性など、実際どの程度、どれくらいやれるのか考えはあるのか。

奥野課長：すべての公園で大規模改修することは予算的にも出来ない。今回のガイドラインでは、例えば、同じ遊具でなくインクルーシブ系の遊具を取り入れたり、園路や段差についてはバリアフリーにしたりと小規模な改修となる。

また、ワークショップ等で意見のあった遊具施設については、総合公園のような新しい公園で反映できる可能性はある。

清 委員：この事例は公園を作るときのイメージだと思えばいいのか。

町田会長：資料１の６Ｐについて、事例紹介だけでなく、なぜこの事例を選んだのか。守谷市に近づけたい何かがあって選んだ訳があるはずなので、そこを分析してガイドラインに反映できるような説明にしてもらいたい。

桃澤委員：この事例に載せてある公園の開園した年月日を提示してほしい。

小菅委員：地域格差を感じる。都内はインクルーシブ系の遊具施設が多い印象だが、茨城県内(笠間、つくば、取手等)も少しずつ多くなっている。守谷市周辺の事例を紹介してほしい。

塚原委員：三重の大仏山公園の事例のような、小学生が考えた案が採用されて公園が作られる案件はとても良いと思った。

町田会長：長岡京市の整備指針がどのようなアウトプットであったか示してほしい。また、先進事例等の改修内容がどのようなプロセスで行われていたのか示してほしい。事例集等はガイドラインの資料編としてまとめてはどうか。

事務局より、素案（資料２）説明(序章から第１章(１７Ｐ)までを説明)

奥野課長：素案をページ毎に補足説明。(第１章)

藤門委員：なぜ、資料の言葉の表現方法が前回の資料から変わったのか。

奥野課長：誤字などもあり全体的にまだ修正中。

長津委員：市民アンケート結果の記載は必要か。約１６０件の少数結果で参考になるのか。

町田会長：少数のアンケート結果の記載はない方がよい。１４Ｐは守谷市の課題が明るみになるところだと感じる。１７Ｐで現状の課題を整理すべき。現状の内容では課題としては見えないため、課題を展開して示したページを第１章のまとめ(現状調査、転地分析、外部条件と内部条件の整理等、地区別にまとめる)として作成し、第２章につなげるようにしてほしい。

事務局より、素案（資料２）説明（第２章から最後までを説明）

奥野課長：素案をページ毎に補足説明。(第２章)

町田会長：第３章はほぼ検討中であるため、第２章が本日、御意見を沢山いただきたいところ。

まず、１９Ｐの①②③について意見ををお願いします。

塚原委員：公園の使い方として、防災機能を持ったものについては考えているのか。

奥野課長：防災の考え方をガイドラインに含めてしまうと、ガイドラインの趣旨から大きく離れてしまうので、切り離して考えたい。

町田会長：①②③については抽象的に見える。第１章で挙がってくる課題から、より具体的になるような作りにしてもらいたい。

塚原委員：②に「地域住民の意向を踏まえ」とあるが、定期的に意見を集め、調査することは考えているか。

奥野課長：正直なところ、都度意見を取り入れてガイドラインに反映させることは現実的

に難しい。ただし、５年や１０年での見直しは必要だと思う。

町田会長：２０Ｐ、２１Ｐの表について、内容修正や掲載すべき配置の検討が必要。
２２Ｐ、２３Ｐについて意見ををお願いします。

桃澤委員：２２Ｐは日比谷公園ですか。

町田会長：わからない。移動等円滑化整備について満たしていない公園が多い。誰でも通れるように今でも条件を満たさないといけない。６１公園で整理すべき。
２３Ｐのような、ゾーンについて考えるほど守谷市では大きい公園はない。それよりは、車いすの人などに向けた園路の引き回しを考える方が重要。

桃澤委員：今、守谷市で改修している公園はいくつあるのか。

奥野課長：現在は止めている。ガイドライン策定業務が完了してから動き出す予定。
ただし、破損している遊具施設等の修繕対応は行っている。

藤門委員：２３Ｐの砧公園のような事例について、守谷市の公園事情と事例との紐づけがあっても良いのでは。事例を採用した経緯について説明が足りない。

町田会長：２４Ｐについて、意見ををお願いします。

藤門委員：大規模公園（近隣公園以上）とはどこの公園のことか。

町田会長：４Ｐに記載あり。

今回のガイドラインでは、大きい公園（近隣公園）と小さい公園（街区公園）を区別して、機能や役割など分けて考えていくべき。

清 委員：各公園に特徴を持たした作り方をしてほしい。

奥野課長：ガイドラインでは、地区分類で公園毎に分けているため、特徴を持たせた作り方もできる。

長津委員：ログハウス公園について、街区公園なのに駐車場はあるが、２５Ｐと２８Ｐの地区分類のパターンに当てはまらない、ログハウス公園のような例外な公園もあるのでは。

町田会長：まだ記載できていないだけで、単純な中でもそのような例外がある。そうすると６１公園の全てを分析して、そこから利用者の意見をどこでどのように落とし込むか等、当てはめるのは難しい。

したがって現在の表記として、地区類型にあてはめている。

奥野課長：６１公園一つ一つを細分化するのであればこの検討会で話し合ってもらいたい。

町田会長：街区公園で駐車場がある公園は。

奥野課長：みずき野中央公園やログハウス公園等がある。一覧表でも表記する。

浅野部長：施設利用の為に駐車場もかねている。公園だけの駐車場ではない。

町田課長：第３章以降について、遊具や施設の留意点とあるが、詳細記載してほしい事があれば意見ををお願いします。

藤門委員：遊具施設は使う人がどのようなあり方等を感じるか。留意点に活かすのなら、そのようなところをもう少し幅広く意見を集約してみてもいい。

町田会長：アンケート調査の意見だけで取り入れても良くないので、１１月の社会実験で参加した方の意見が出やすい工夫を施しながら、ガイドラインの作成につながるように考えほしい。

清 委員：２７Ｐの目指すべき方向性について。具体的にどこの公園を改修するのか。年

に何か所行うとか示した整備計画は考えているのか。

奥野課長：予算があつての計画となるため、示すことは難しい。古い公園を更新する際に使用するガイドラインにしたい。

町田会長：第二章の最後には整備の進め方としてまとめてほしい。

栢澤委員：「誰でも」と謳っていることから、年齢など分け隔てなく作成してほしい。

藤門委員：新規で作る公園の予定はあるのか。

奥野課長：守谷総合公園が新たな公園となる。ただ、ここにガイドラインの全部は反映できない。また、1Pの明治公園のような代表的な施設を作っても良いのではと考えているところ。

6 今後のスケジュールの説明

事務局より、今後のスケジュールについて説明。

社会実験は11月頃を、第4回検討会は12月頃を予定している。いずれも詳細が分かれば改めてメールもしくは郵送等で連絡する。

青山委員：社会実験について。10人、100人、1000人と少しでも多く人を集客し、大きな楽しいイベントとなるように期待している。

町田会長：前回は踏まえ、人の集め方は良く検討してほしい。

7 閉会

8 その他、意見

- ・移動円滑化園路の基準から見た、現在の守谷市の公園の課題を整理。

- ・24Pの「大規模」や「身近」の表現が分かりづらい。「身近」は小規模なのか。

→街区公園が「身近」な公園で小規模公園に該当する。

→近隣公園が「大規模」な公園に該当する。

4Pに公園種別の記載あり。ガイドライン内の表記を統一する。

- ・社会実験時にアンケート調査を実施するならば、ガイドラインの答えを導くことができるような設問を検討する。

以上